交通網問題対策等調査特別委員会 会議記録

1 期 日 令和6年3月26日(金)

午前9時23分 開会

午前10時2分 閉会

3 出席委員委員長太田智博

副委員長 荒木 慎大郎

委 員 芦田 竹彦、清水 寛、

須山 泰一、芹澤 正志、

松井 正志

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聴 議 員 なし

7 事務局職員 主事 菅谷祐一

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

交通網問題対策等調査特別委員長 太田 智博

交通網問題対策等調査特別委員会 次第

日 時:2024年3月26日(火)9:30~

場 所:第1委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) ライドシェアについて

【都市整備部】 都市整備課

- (2) 路線バスキャッシュレス化実証事業「但馬スマホタッチ支払い」について 【都市整備部】 都市整備課
- (3) 委員会の運営方針について 委員会重点調査事項
- (4) その他
- 4 閉 会

交通網問題対策等調査特別委員会名簿

【委員】

2024年3月26日現在

職	名	氏 名
委 員	長	太田智博
副委	員 長	荒木(慎大郎
委	員	芦 田 竹 彦
委	員	清水 寛
委	員	須 山 泰 一
委	員	芹澤正志
委	員	松井正志

【当 局】

職名	氏 名	職名	氏 名
都市整備部長	澤田 秀夫	城崎振興局 地域振興課参事	橋本 郁夫
建設課長	冨森 靖彦	竹野振興局 地域振興課参事	小林 昌弘
建設課参事	堀田 政司	日高振興局 地域振興課参事	上野和則
都市整備課長	久田 渉	出石振興局 地域振興課参事	川﨑隆
都市整備課参事	堂垣 俊裕	但東振興局 地域振興課参事	小川 一昭
教育委員会次長	正木 一郎		
教育委員会学校教育課参事	吉谷 孝憲		

10名

【議会事務局】

職名	氏 名
議会事務局主事	菅谷 祐一

交通網問題対策等調査特別委員会設置要綱

1 設置の目的

豊岡市の基幹交通網の整備をはじめ、市民生活の利便性等を高めるための 公共交通機関の諸課題等について調査を行うため、地方自治法第109条及び豊 岡市議会委員会条例第5条の規定に基づき、特別委員会を設置する。

- 2 委員会の名称交通網問題対策等調査特別委員会
- 3 委員の定数8名

4 付議事件

- (1) 北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)、但馬 空港及び鉄道に関する調査研究等
- (2) 路線バス等地域公共交通に関する調査研究等
- 5 委員会の設置期間 調査完了の時期まで
- 6 調査の経費 議会費の中で議長の定める額
- 7 その他

設置期間中、議会の閉会中も継続調査できるものとする。

交通網問題対策等調査特別委員会重点調査事項(案)

2024. 3. 26

1 高規格道路に関する事項

- 北近畿豊岡自動車道の事業推進に関すること
- 山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)の事業推進に関すること

2 但馬空港に関する事項

- 空港の利用促進並びに支援体制に関すること
- 東京直行便の実現に向けた事業推進に関すること

3 バス交通に関する事項

- 路線バス等公共交通の充実と利用促進に関すること
- スクールバスに関すること

4 鉄道交通に関する事項

○ 鉄道交通の維持・存続並びに利用促進に関すること

5 新たな交通サービスに関する事項

○ 自家用有償旅客運送等に関すること

午前9時23分開会

○委員長(太田 智博) 皆さん、おはようございます。定刻より若干早い時間ではございますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから交通網問題対策等調査特別委員会を開会いたします。よろしくお願いします。

着座にてさせていただきたいと思います。

それでは、委員長挨拶ということで、今年度、最後の特別委員会となりました。今年度をもって退職されます方々もおられますが、その後、またご挨拶の場を設けておりますので、本日最後の委員会が有意義なものになりますようにお願いをしたいと思います。

なお、この後、管内視察も計画しておりますので、 この場での委員会を終了後、速やかに移動していた だきますようお願いを申し上げまして、委員長とし てのご挨拶とさせていただきたいというふうに思 います。

それでは、協議事項に入りたいと思います。(1) ライドシェアについてでございます。

協議事項に入ります前に連絡させていただきます。委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言いただきますようお願いいたします。また、最初に課名と名字をお願いします。

まず、(1) ライドシェアについてを議題といた します。委員の皆さんはSideBooks上のフォルダー、交通網問題対策等調査特別委員会 2024. 03.26の中に配信しておりますので、資料をご覧ください。

それでは、都市整備課より、説明をお願いいたします。

久田課長。

○都市整備課長(久田 渉) それでは、都市整備 課のほうから、まず、ライドシェアの概要について、 現在把握できてる範囲で説明をさせていただきま す。

1ページ、まずご覧ください。今回の説明、あく までも事業概要ということでご理解をいただきま して、ここに書いてます1番から5番の流れで説明 をさせていただきたいと思います。

それでは、2枚目をご覧ください。まず、ライド シェアなんですけども、ここに書いてますとおり、 文字どおり、ライド、乗るということをシェア、共 有するということを意味しております。一般的には、 相乗りや配車サービスということになります。スマ ートフォンを通じて、移動したい人と車を運転する ドライバーをマッチングして、相乗りできるという ようなサービスとなっております。乗客は車に乗せ てもらうことで移動ができますし、ドライバーは乗 客を乗せることで報酬が得られるということから、 両者がウィン・ウィンの関係になるというような発 想の下に生まれたサービスと言えます。しかも、配 車をした時点で乗車にかかる料金が分かるという、 明朗会計も特徴の1つとなっております。また、こ の下のほうに示してます免許の種類や事故対応に 係るタクシーとの比較、違いについても、簡単です がここに明記してございます。

次に、3ページをご覧ください。ここで海外の状況についても少し触れたいと思います。ライドシェアの種類は、ここに書いてますとおり、大きく分けたら4つございますが、その中で、この4つ目に上げてますTNCサービス型というのが近年の主流となっているようで、日本でもダウンロードしたアプリによるマッチングサービスが多く利用されているようです。海外では、この下段に書いてますけども、タクシー会社以外のアプリ事業者などが一般ドライバーを管理して運行する方法が普及しております。ここに記載をしております、アメリカの会社ですけども、ウーバーなどの大手のライドシェア上場事業者を中心に、世界の市場としましては、現在、約10兆円以上とも言われております。

それから、次に4枚目です。次に、最近テレビでも出ておりますけども、今回のライドシェアの4月からの限定解禁の件ですが、上段に書いてます、本来、道路運送法によって自家用車を利用して、有償で顧客を運送することはできないことになっておりますが、一般ドライバーが有償で顧客を運送でき

る今回のライドシェアの限定解禁の内容ですが、上 段の地方部や都市部のタクシー不足が深刻な地域 や時間帯に絞って送迎することができること、また 加えまして、その運行をタクシー会社の管理下で行 うことが条件となっております。今、取り沙汰され ておりますけど、今後、政府としましては、タクシ 一会社以外の新規参入業者も含めまして、全面解禁 の議論を行いまして、今年の6月末をめどに、法改 正を含めて結論を出すということとなっておりま す。したがいまして、4月以降の解禁につきまして、 当面法改正は行わずに、あくまでも通達上の明記に よって処理されるということになっております。

それから、次に、もう一つめくっていただきまして5枚目です。今回の具体的なライドシェアの制度改正の内容についてですが、先ほどと多少重複する部分もありますが、タクシー会社が自家用車を運行管理、ドライバーも合わせて運行管理をします。運賃は取りあえずタクシーと同額でありますとか、条件については供給増が見込める地域や時間帯に限定するといったものとなっております。また、この右側の下段に過疎地の特例となっておりますが、運行主体をタクシー会社以外の株式会社にも委託できるということでありますとか、運賃の減額、この制度に係る協議が進まない場合は、首長が判断できるといったような仕組みが設けられているという内容になっております。

それから、もう一つめくって6枚目です。この制度のことなんですけども、このページでは、メリット、デメリット、海外のライドシェアの事例を踏まえたことについても触れたいと思います。まず、メリットにつきましては、想像どおりといいますか、3項目上げております。1つ目には、安価に利用できる、2つ目には、移動の利便性が向上するということ、それから3つ目には、ドライバー側に立ってますけども、手軽に副収入が得られるなどが上げられております。

一方、デメリットとしましては、4つ上げてございますが、この中で、海外で一番問題になっておりますのが、1番目の安全性で、ドライバーの資質と

か行動ということが一番懸念をされておるようなことが上げられております。

一番最後のページに移らさせていただきますが、 以上のようなことが概要となりますが、豊岡市の見解としましては、現在の交通モードは、路線バス、 それからイナカー、チクタクというような交通体系 を基本としております。したがいまして、本会議の ときでも芦田委員のほうからも質問ございましたが、ライドシェアについての本市の見解としまして は、国で議論されていますが、まだ詳細な内容が決まっておりません。導入の可否を含めて、現時点で の見解はございませんが、しばらく国の動きを注視したいと思っております。

ただ、私が個人的な見解というか、意見としまし ては、このライドシェアが本市において、今後、ど んどん広がっていくということについては、何ら問 題ないとは考えております。ただ、本当にこれが業 として成り立っていくのかということを考えると、 ちょっと疑問な面もありますし、そういったことを 考えると、今我々が行っている現行運行してますチ クタクが一番ライドシェアに近い交通モードじゃ ないかなというふうにも考えてます。今後、チクタ クと同じ並びに派生版と書いてますけども、この派 生版となる新たな交通モードの構築が必要である ことに加えまして、今後は利用の少ない路線バス、 路線を廃止して、一旦交通空白地にした上で、その 中でスクールバスやイナカー、チクタクを時間軸で ハイブリッドさせることも考えられると思ってま す。具体的には、例えば、朝夕をスクールバスとか イナカーに、子供と一般の住民の方を混乗させて運 びます。日中については、チクタクのデマンド交通 で、いわゆるイナカーの空振りをなくしてというよ うな移動支援といったようなこともいよいよ検討 しなければいけない時期に来てるかなというよう なことを考えております。

説明は以上です。

○委員長(太田 智博) 説明は終わりました。 質疑や意見等はございませんでしょうか。 須山委員。

- ○委員(須山 泰一) チクタクと似てるということでしたけど、僕も制度よく分からないですけど、有償旅客運送っていう言葉はどっちにも使われるように思うんですけど、チクタクはバスが、車両が市が出してて、これは自家用の車両、そこが違いますか。それから、あとどういうとこが違ってくるか、教えていただきたい。どういうとこが似てて、どういうとこが違うのか、どうでしょう。
- 〇委員長(太田 智博) 久田課長。
- ○都市整備課長(久田 渉) まず、似通っている というのは、あくまでも白ナンバーの車を入れるん で、チクタクも市のほうが運輸局に許可申請します けど、持ち出す車というのも白ナンバーですし、ラ イドシェアも一般の白ナンバーに、今度は一般ドラ イバーをタクシー事業者の傘下に入れるという意 味では、そこの点では似てます。次に、違いについ てですけど、決定的に違うのは、今度のライドシェ アになることによって、チクタクは非営利目的、だ から、もうけを上げないということです。78条は 全て利益を上げないということです。有償ですけど も、事業実施団体が利益を上げないというのが前提 になってますけども、ライドシェアはそこで利益を 上げて、ドライバーの方に賃金が支払われるという のが決定的な違い、この2つが似てるところと違う ところとなります。以上です。
- 〇委員長(太田 智博) 須山委員。
- ○委員(須山 泰一) そうですね、僕もそう思います。営利的な業務か、そうでないか、非営利か営利かっていうとこが大きな違いになると思います。

それと、路線バス、一般質問でも少し、バスの問題をさせていただきました。全但バスが94便減便という、何か今日あたりに具体的なダイヤが出るとかっていう話も聞いてるんですけど、そういう中で、どう言われましたか、今、久田課長も言われましたけど、大きな改革というか、減便だけじゃなくて、廃線ということも今後、あり得るというようなことを聞いてるんですけど、そういうことを具体的なことが分かれば教えてほしいし、さっき言われた、イナカーとチクタクは同じ路線では両方使わないと

言われとったのを、今言われたように、朝夕だけは イナカーで、昼間はチクタクと併用するというよう な検討もするというようなことも含めて、大きな今 後、改革がされるんじゃないかというふうに思って、 今日も臨んだんですけど、具体的なところ、そんな 廃線の計画とか、例えば考えられてるような話があ るなら、教えていただきたいですね。

- 〇委員長(太田 智博) 久田課長。
- ○都市整備課長(久田 渉) 具体的にはございませんが、将来的には、これ何年先になるかも分かりませんけど、全但さんの了解を得る中で、路線バスは国や県や市の補助金で成り立ってます。本当の遠い将来的なとこを見ると、例えば、人の字を描くようなイメージで、城崎から豊岡一八鹿という路線と、豊岡から出石一但東、このルート2本を二大路線としては必ず残していかなければならない路線。あと、それ以外のところについては、今の利用率、乗車の数を見ながら、検討していかなければならないとは思ってますけども、全但さんとは、そういう本当の遠い将来、そういうとこも見据えた中で、廃止については話をしてます。

あと、先ほど、委員が言われた4月以降については、取りあえず土日の便数を94便の内訳の50便ぐらいは土日の便数だけを廃止というか、運行しないというようなことがメインとなってますし、途中言われてました、チクタクとイナカーの並行の話につきましては、一応、これは両方とも豊岡市が運輸局のほうに届出を出してやってます。道路法の78条の、いわゆる白ナンバーの登録になりますんで、ここは別にダブろうが並行しないだろうがということは可能となっております。以上です。

- ○委員長(太田 智博) 須山委員、よろしいですか。
- ○委員(須山 泰一) はい、取りあえず。
- ○都市整備課長(久田 渉) 先ほど道路法と申し上げましたが、正しくは道路運送法です。
- **○委員長(太田 智博)** ほかございませんか。 清水委員。
- **○委員(清水** 寛) 1点。今、やぶくる、養父市 さんが関宮のほうでされてるんですけども、ちょっ

と聞いた話だと、養父市のほうでも、なかなかその 地域だけでは難しくて、場合によっては、市域を越 えて、養父と接する日高側のほうとか、そういうと ころにまで伸ばしていきたいというような、養父市 さんの意向があるということなんですけど、その点 について、豊岡市としては、何か分かりますか。

- 〇委員長(太田 智博) 久田課長。
- **〇都市整備課長(久田 渉)** 今、養父市さんのや ぶくるは、大屋地区と関宮地区、地区を、エリアを 限定して、そこから出れないというようなことにな ってます。養父市さんも年明けてから、一緒に会う 機会がありまして、今、養父市さんが考えられてる のは、豊岡市の中ではなくて、大屋と関宮の地域内 から八鹿病院と八鹿駅で、その間は全く止まること なく、ピンポイントのスポットで展開していきたい というようなことを聞いてます。ただ、豊岡市とし ては、もしこっちに境界を越えてというのは、絶対 駄目だというような見解はないんですが、ただ、養 父市さんが、スポットで飛ばすときに、ドライバー が2人しかおられないんで、それぞれの地域内で、 1人の方が長時間、域内を越えてくるときに、ほか から連絡があったときに、ほかの需要に耐えられる かというようなことは心配をされておられました。 以上です。
- 〇委員長(太田 智博) 清水委員。
- ○委員(清水 寛) 恐らくライドシェアの関係の 養父市が今やってることというのは、一つ国も上げ ての実験的なところだと思います。まさに、久田課 長も言われたとおり、運転手の問題っていうことと、 需要がやはりすごいミスマッチがあって、実際に利 用されたいっていう申出があっても、運行側が対応 ができないっていうのがずっとそれが続いてるっ ていう話もお聞きしたんで、やはり実際するとなる と、恐らく人の問題が一番大きな問題になるのかな というふうに思います。今回の点でも、多分、同じ ケースが出てくるのかなと思いますし、そういう意 味では、国のほうはタクシー会社をメインでという ようなところが今の話ではあるというふうにはお 聞きしてるんですけども、いわゆる特別タクシー、

介護タクシー、そういう現状の事業者の方たちがうまく乗れるような制度設計というのを、やはり豊岡市のほうでも考えていくべきかなと思います。その点もしっかりと、既存の事業者の首を絞めないように、しっかり取組を考えていただきたいと思います。以上です。

- **○委員長(太田 智博)** ほかございませんか。 荒木委員。
- ○委員(荒木慎大郎) 既存の事業者さんと、今協議の場だったり、ライドシェアの回答に対しての声とか何か聞いてるものってありますか。
- 〇委員長(太田 智博) 久田課長。
- ○都市整備課長(久田 渉) 具体にはありませんが、このライドシェアに申請できるのは、あくまでも法人のタクシー会社だけになりますので、今は全但と日交さんだけしか、申請が上げられないんで、都会もそうですけど、多分個人タクシーに影響が一番来るのかなと思います。田舎ではあまり影響ないかもしれませんけども、というようなことです。以上です。
- ○委員(荒木慎大郎) ありがとうございました。
- ○委員長(太田 智博) ほかございませんか。

特にないようですので、以上でライドシェアについては終わりたいと思います。

次に、(2)路線バスキャッシュレス化実証事業「但馬スマホタッチ支払い」についてを議題といた します。

都市整備課、説明をお願いいたします。 久田課長。

〇都市整備課長(久田 渉) 引き続きまして、路線バスのキャッシュレス化の実証事業について説明させていただきたいと思います。

4つスライドがありますので、まず1枚目をお願いします。事業内容としましては、NFCといいまして、近距離無線通信機能を搭載したスマートフォンを活用するということで、バス運賃のキャッシュレス化、通学、通勤のデジタル化に向けた実証実験を行ったものです。あらかじめ、ウェブアプリにクレジットカードの情報を登録していただく必要が

ありますけども、バスに設置をします、いわゆるタ グです、この右の下に出てますタグに、自分のスマ ホをタッチすることで、乗車運賃を自動計算し、ク レジットカード決済をするシステムとなっており ます。

目的は4つ上げておりますけども、まず、路線バスの利用実態の可視化、把握の状態や課題の整理、それから効率性と利便性のバランスに配慮したバス路線の再生に向けた知見の獲得、キャッシュレス環境の実装に向けた課題の抽出、それから将来的なことではありますが、交通連合におけるバスと鉄道の相互の連携施策や但馬地域全体の交通政策への実証結果の活用を目的に実施をしました。

期間はここに書いてますとおり、11月の中旬から2月の半ばまで、実証内容としましては、距離別と定額運賃の精算、通勤、通学のデジタル定期、企画商品、3つの内容を実施しております。実施主体はそこに書いてあります全但バス以下、豊岡市まで4社で共同の実施としております。

あと、事業費の補助金ですけども、国の令和5年度の共創モデル実証プロジェクトを活用しまして、 国から3分の2をいただいて実施をしております。

それから、一番右下ですけども、これがNFCの タグということで、距離別と定額運賃とキャッシュ レス化の出石食べ歩きクーポン、設置状況を載せて おります。スマートフォンをタッチしていただくと、 このNFC機能により、クレジット機能が可能とな るといったものになっております。

それから2つ目をご覧ください。次に、実績とか KPIについてご報告いたします。まず、成果についてですが、まず1つ目にサービスの利用満足度です。効果測定アンケートを実施して、5段階の5点満点で、実績は2.86ということと、2つ目のサービスの継続利用意向についても、効果のアンケートを実施して、これからも使いたいと回答した方の割合です。80%を目標としておりましたが、実績としては54%というような結果となっております。キャッシュレスは大変便利だという声が多く寄せられましたが、利用者の期待するサービスには至

らなかったかというような結果となっております。 次に、サービスの満足度、左の下です。大変満足が11%、それから、やや満足が30%、合計しますと41%で、一方、やや不満が16%、大変不満が24%、合計40%の評価の分かれる結果となっております。どちらとも言えないというのが19%ありますが、現サービスではちょっと判断に迷われた方が一定数おられたかなと思っております。

次に、右のほうに移ります。継続利用意向につい て、これからもこのサービスを利用したいと思いま すかという問いに対しては、先ほど言いました8 0%に対して54%の方が、これからも使いたいと いうことでありました。そういった使いたいという 方は、操作が慣れれば必要だが、現金よりは便利で あるとか、運賃表や小銭を気にしなくてもよいとい うような回答がありました。一方、反対の使わない という29%の理由を見ますと、やはり、読み取り に時間がかかってしまう、混雑すると並んでいる人 に申し訳ないといったような回答がありました。分 からないという回答をされた方は登録が面倒であ るというようなことがあったようです。結果としま しては、このキャッシュレスにつきましては、取り あえず、することについては、便利だということが ある一方、反応速度が遅いということで、そういっ たような反対の意見も確認できました。どれぐらい かかるかといいますと、かざしてから2秒、ICO CAとは違い2秒ちょいかかります。

それから、3枚目です。続きまして、利用実績についての報告です。スマホタッチ支払いに、左の上の表です。97名の方に登録をしていただきましたが、利用者が39名で、摘要に書いてますが、利用の総回数が121回で、利用の金額としては3万7,520円ということとなっております。それから、通学、通勤のデジタル化ですが、そのちょっと下に登録者数96名、利用者は68名となっております。通勤、通学の定期の保有者がデジタル定期券を利用した利用率では、60%の利用を目標としておりましたが、実際には右側の実績の35%というような利用率となっております。

それから、食べ歩きクーポンとしましては、もうちょっと伸びるかと思ってまして、目標は32枚売ろうということをしておりましたけども、実際は10枚程度というような結果になっております。

左の下ですけども、往復バスの乗車券つきの出石 食べ歩きクーポンの利用状況ですが、この表に書い てますとおり、合計が8名の方に利用いただきまし て、20代から40代の方が全てだったんですが、 うちが考えてました家族利用という、ファミリー層 の利用はありませんでした。

今度、右に移っていきます。デジタル定期の登録 者数ということで、定期券の保有者の約50%がデ ジタル定期へ登録、これは高校生も含めて、いただ きましたが、登録後、利用された方はそのうちの3 5%で、対象路線を通学で利用してる高校生を対象 に、高校にも登録説明会に出向きまして行った結果、 保有のデジタルは59%と高かったのですが、利用 率は低調であったということであります。

それから、アンケートの結果からは、キャッシュ レス化自体には肯定的な意見もございますが、今回 のシステムは反応が遅く、もっと早く反応する交通 系IC、クレジットカード支払いなど、より利便性 の高い交通サービスを求めていくというような声 もありました。この実験の途中で、2秒かかるとか、 なぜそんなにかかるんだということで、業者さん、 メーカーのほうとも話してましたら、例えばICO CAは、ICOCAから情報をキャッチしようとい う電波を発してるんですけども、このNFCのタグ は携帯をかざすことによって、携帯が一旦通信で取 りに行く、その違いがあるんで、ICOCAはIR の改札に行くと、ICOCA自体からキャッチする 電波が発せられるものです。このタグで、去年、徳 島でやってましたのをそのまま導入をさせてもら っております。

最後の4枚目ですけども、こうしたアンケートの 結果や、整理された課題を踏まえまして、キャッシュレス化の実証に関する考察と、システムの評価に 対する考察、しっかりこの辺、検討をしまして、現 行行っている、今からですけども、運行事業者のア ンケートの調査や取得したデータに基づいて、検証 をバスと鉄道の相互の連携の実施に向けた課題整 理やキャッシュレス化の影響検証を行って、次年度 以降の展開案、整理を検討していかなければならな いと考えております。この検討しておる中で、一つ、 いいことがありまして、うちの今回の実証実験をき っかけに兵庫県が来年度から、地域公共交通キャッ シュレス化決済導入支援事業というのを立ち上げ られました。県からも問合せはありまして、今、具 体的には令和6年度から北条鉄道のほうで、これに ついて事業化されます。予算も約1,000万円で、 県の出資が、補助率が6分の1になりますので、大 体、北条鉄道でいったら6,000万円のキャッシ ュレス化の事業が、来年されるというふうに、情報 提供がありまして、我々としましても、今、担当課 として、これが一番の成果であったんではないかと 思っております。今年度、この話については、2市 2町とも情報共有しておりますので、今年度、横展 開しまして、IR西日本との共同実施も視野に入れ ながら、進めてまいります。できればJRさんのこ とも意識をしながら、令和7年度からの事業着手を 目指していきたいと思ってますし、ちなみに、この 事業を立ち上げられた交通政策課さんのほうが、令 和7年度から豊岡市で、こういった事業を展開して いきたいというようなことを財政部局に頭出しを もう既にされておるような状況なんで、その辺期待 をして見守っていきたいと思っております。

説明は以上です。

- ○委員長(太田 智博) 説明が終わりました。 質疑、意見等はございませんでしょうか。 清水委員。
- ○委員(清水 寛) キャッシュレスに関しては、 私もJRも使ってますし、先日もバスに乗ったとき に、やはり小銭を準備するというのが、すごい面倒 くさいなというのが思いました。恐らく、日々使っ ておられる方に関しては、毎日のことなんで、恐ら く意識は低いんだろうなと思うんですけども、今後、 利用者を伸ばしていくっていう意味では、やはりキ ャッシュレス、しかも使いやすいキャッシュレスっ

ていうのが、やはり基本中の基本だなというふうに 思います。年配の方とかは、なかなか難しいってい うのもあるんですけども、いわゆるICOCAのよ うなカードの形だと、きちっとそういうのは使える だろうというふうに思いますから、やはり、費用的 なものがかかるということは、十分理解はしますけ ども、もう一つそういうことを、バスだけではない、 ほかの取組にも使えるようなことっていうのも考 えていただきたいと思いますし、また、今回も、実 際にはもっと使ってほしかったっていう話がある んですけども、やはりその部分で言えば、PR不足 が大きいんだろうなと思います。特に年配の方の移 動をということで考えるんであれば、そういう方た ちが、日頃行きやすい場所であったり、玄さん元気 体操とか、そういう場所でのPRというのもしっか りと併せてやっていくこと、また、何らかのインセ ンティブも期間を限定でもいいんですけども、考え ていく、そういうことを複合的に取組としてやって いただきたいと思いますけど、その辺で何か、これ をステップとして、次考えることっていうのは、何 かございますか。

- 〇委員長(太田 智博) 久田課長。
- 〇都市整備課長(久田 渉) 今、委員言われるよ うに、我々も今、一番いいのは、やはりJRさんも 共同していく中では、やっぱりICOCAがいいの ではないかと思ってます。県の事業のスキームとい いますのが、国がまず6分の2で、事業者が6分の 2、あとは、市と県が6分の1というようなことに なってますので、どうしても導入するんであれば、 やっぱり具体的な今、委員が言われますように、I COCAであるとか、PiTaPa、交通系のIC で流通してるものがと思ってますので、今回3市2 町で、この実証実験をバスでやりました。だけども、 本来はJRの問題で、3市2町で集まった担当者並 びに首長会の中でこの案件はずっと議題として出 てまして、その中で豊岡市が、今回、バスだけに特 化して、率先して、一回やってみようということに なってやり出すことにしてますので、今、委員が言 われた具体的目標としては、ICOCAみたいなと

ころが導入できればいいかなと思ってます。

- 〇委員長(太田 智博) 清水委員。
- ○委員(清水 寛) 先ほど、私の言ったのは、地域の・・・だったんですけども、もう一つは、やはり地域の外から来られた方、観光客の方にとっては、これが普通なんですよ。私もICOCAを使ってると言いながら、PASMOなんですけども、そういう意味では、関東圏で使ってるものも、そのままJRのやつは使えますし、それがバスで使えるっていうことを言えば、例えば、今、出石但東のほうになかなか観光客が流れるのが難しいという問題も、恐らくそういう意味では、もっと観光客の方、使いやすい体制ができると思うんです。そういう意味では、全国で使われてるメジャーな、いわゆるキャッシュレスのサービスを展開するというのは、非常に大事なことだと思いますから、その辺も併せて考えていただけたらと思います。以上です。
- ○委員長(太田 智博) ほかございませんか。

特にないようですので、路線バスキャッシュレス 化実証事業「但馬スマホタッチ支払い」については これで終わりますが、この際、当局から何か発言等 はございませんでしょうか。

それでは、ここでちょっと暫時休憩をいたします。

午前 9時55分休憩

午前10時00分再開

〇委員長(太田 智博) 委員会を再開します。

次に、(3)委員会の運営方針についてです。

委員会重点調査項目をSideBooks上の本日のフォルダーの中に次第等資料4ページに配信しております。

前回の委員会で意見がありましたので、重点調査 事項(案)について追加をしておりますので、ご確 認をいただきたいと思います。

追加内容につきましては、5番目の新たな交通サービスに関する事項、自家用有償旅客運送等に関すること、今回のライドシェアの関係の内容を1つ追加をしておりますが、皆さん、ご意見等はありますでしょうか。

須山委員。

- ○委員(須山 泰一) 今回、特別にっていうことではないですけど、前回も言いました、ライドシェアも一つでしょうけども、新たな交通サービスっていうのは、検討せなあかんかなとは思うんですけど、ライドシェアだけでなくてね、というふうに僕は思いますね。これは、もう自家用ってなっとるんでね。
- **〇委員長(太田 智博**) ほかございませんでしょうか。

須山委員のことも、ライドシェアだけじゃなくて、 いろんな新たな交通サービスをこれから調査して いくという意味では、ご理解をいただけるというふ うに思いますので、当委員会の重点調査事項はこの とおりにしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(太田 智博) 異議ないようですので、そのように決定しました。

ほか何かございませんでしょうか。 それでは、(4) その他についてです。 この際、何かご発言等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(太田 智博) ないようですので、以上を もちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまで した。

午前10時02分閉会